

## 日 誌 (昭和63年 4 月)

## 【国 内】

- |     |   |     |  |
|-----|---|-----|--|
| 1 日 | ○非課税貯蓄制度の原則廃止<br>○郵便局および生命保険会社、国債窓販を開始                  |     | 4 月債)の発行条件を改定  |
| 4 日 | ○国税庁、外国の公的債権に対する債権償却特別勘定の設定を決定                          | 19日 | ○日本銀行、4～6月のマネーサプライ見通しを発表<br>○政府、公募20年物国債の発行条件を決定                   |
| 5 日 | ○昭和63年度一般会計暫定予算成立(対象期間 4月1日～4月8日)                       |     | ○東京証券取引所、超長期国債標準物の債券先物市場への上場等を決定(7月8日から実施)                         |
| 13日 | ○主要先進7か国蔵相・中央銀行総裁会議(G7)、共同声明を発表                         | 26日 | ○政府、資金運用部預託金利等を引下げ(4月30日から実施)                                      |
| 14日 | ○経済審議会企画・公共部会、新経済計画に関する部会報告を発表<br>○政府、長期国債(4月債)の発行条件を改定 | 28日 | ○政府税制調査会、「税制改革についての中間答申」を首相に提出<br>○政府、長期国債および割引国債(いずれも5月債)の発行条件を改定 |
| 15日 | ○政府、政府保証債および公募地方債(いずれも                                  |     |  |

## 【海 外】

- |     |  |     |                           |
|-----|--|-----|---------------------------|
| 11日 | ○英国、ロンドン手形交換所加盟大手4行、ベースレートを引下げ<br>○韓国政府、第6次5か年計画の目標値を修正<br>○香港、預貸金金利を引上げ | 21日 | ○フランス、金融・証券市場監督当局連絡委員会を設置 |
|     |  | 23日 | ○イタリア、デ・ミータ内閣成立           |
|     |  | 29日 | ○スウェーデン中央銀行、公定歩合を引上げ      |